

令和元年（2019年）5月29日

豊中市教育長
岩元義継様

豊中市学校教育審議会
会長 山本智也

庄内地域における「魅力ある学校」づくり計画に基づく通学区域の変更について（答申）

令和元年（2019年）5月29日付で諮問された庄内地域における「魅力ある学校」づくり計画に基づく通学区域の変更について、次のとおり答申する。

記

原案を妥当と認める。

豊中市学校教育審議会 会長 様

豊中市教育長 岩元義継

庄内地域における「魅力ある学校」づくり計画に基づく通学区域の変更について（諮問）

庄内地域における「魅力ある学校」づくり計画（平成 29 年（2017 年）8 月 22 日策定）に基づき、第六中学校及び第十中学校を閉校し、庄内さくら学園中学校を新たに設置するにあたり、下記のとおり通学区域を変更することについて、貴会のご意見をお諮りします。

記

1. 通学区域を変更する理由

- (1) 令和 2 年（2020 年）3 月 31 日に第六中学校及び第十中学校が閉校し、同年 4 月 1 日に庄内さくら学園中学校が開校するため、新たに庄内さくら学園中学校の通学区域を設定する必要がある。
- (2) 分割校の解消をめざすという通学区域の再編の原則を踏まえるとともに、庄内地域における「魅力ある学校」づくり計画に基づく義務教育学校の設置を見据え、上記（1）に伴い、第七中学校の通学区域を併せて変更する。

2. 通学区域の変更案について

現行	町丁目	変更後	変更時期	変更方法
第六中学校	神州町、三和町 1～4、大黒町 1～2、日出町 1～2、三国 1～2	第七中学校	令和 2 年 (2020 年) 4 月 1 日	新中学 1 年生から 順次変更する*
第七中学校	庄内幸町 3～5、庄内西町 3～5、庄内東町 5～6	庄内さくら 学園中学校		
第十中学校	庄内栄町 3～5、庄内宝町 1・2(1 番～7 番)・3、名神口 2～3			
	稲津町 1～3、庄内幸町 1～2、庄内栄町 1～2、庄内西町 1～2、庄内東町 1～4、野田町			

※令和元年度(2019年度)に第六中学校及び第十中学校に在学していた生徒は庄内さくら学園中学校に、第七中学校に在学していた生徒は引き続き第七中学校に通学することとする。